

3 本計画の目標と戦略

3.1 目標の設定

- ① (国指標) 特定健診・特定保健指導の実施率

図表 202: 特定健診・特定保健指導実施率

年度	特定健康診査	特定保健指導
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
令和10年度		
令和11年度		

- ② (国指標) メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 (任意)

図表 203: メタボリックシンドロームの該当者及び予備群減少率

年度	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率
令和6年度	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

- ③ (東京都指標) 生活習慣の改善意欲がある人の割合

図表 204: 生活習慣の改善意欲がある人の割合

年度	生活習慣の改善意欲がある人の割合
令和6年度	
令和7年度	
令和8年度	
令和9年度	
令和10年度	
令和11年度	

④ (東京都指標) 特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率

図表 205: 特定保健指導による特定保健指導対象者減少率

年度	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
令和10年度		
令和11年度		

⑤ (東京都指標) 特定保健指導の終了者の割合

図表 206: 特定保健指導の終了者割合

年度	特定保健指導の終了者の割合	
令和6年度		
令和7年度		
令和8年度		
令和9年度		
令和10年度		
令和11年度		

3.2 目標達成に向けた戦略

3.2.1 対策の方向性

狛江市の目標を達成するためには、本市全体で関連する部署との連携を再度強化し、必要なアクションプランを策定し、各々の計画に補記する等の連携を図ることが重要である。また、本計画で取り扱う国民健康保険に関する医療情報に限らず、NDBの活用等、本市全体の医療情報、医療資源等を俯瞰的に把握することで、具体的な実施施策の検討を効果的に行うこととする。

① 特定健康診査

周知、広報の方法の見直しやインセンティブの付与などの新しい施策を検討する。周知、広報は従来から行っているポスターやハガキ勧奨以外に SNS を用いた案内を既に行っているが、SNS の閲覧数などを元に周知のタイミングや回数を工夫することなどを検討する。また、一定期間医療機関未受診者に対して特定健康診査の際にポイントを付与するなどのインセンティブを新設する。ハガキ以外の効果的な受診勧奨の検討や、40 歳未満の被保険者に対する早い時期からの制度の周知や意識啓発を図る取組を検討する。

② 特定保健指導

特定健康診査の受診回数等、対象者個別の状況に応じた参加勧奨の方法について、先進事例等の情報を収集し、効果的な方法を検討した上で、勧奨方法の改善を実施する。特定保健指導の内容について、対象者の生活改善意識をより向上させることができる実施方法の検討及び改善に取り組む。

3.2.2 今後の計画（ロードマップ）

（戦略については狛江市様内の本計画に取り組む方向性について記載する箇所となります。今後の計画については、部課内で議論いただければと思います。）